

## 第三次環境基本計画の概要

- ＋ 環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための、基本的な計画
- ＋ 環境基本法第15条に基づく閣議決定計画として、平成6年に第一次計画を、平成12年に第二次計画を策定
- ＋ 国民からのご意見を受け、中央環境審議会で最終案文を検討し、3月末を目途に、環境大臣に答申、答申を受けて閣議決定の予定

### (第三次環境基本計画案のポイント)

#### 1. 今後の環境政策の展開の方向を明示

- ・環境、経済、社会の統合的な向上
- ・持続可能な国土・自然の形成
- ・予防的な取組方法の考え方も活用した施策決定と、施策変更の柔軟化
- ・国際的な戦略を持った取組の強化 等

#### 2. 重点分野ごとの政策を明示

- ・環境に係る情報の提供と積極活用を通じた、環境の価値が積極的に評価される市場づくり
- ・地域コミュニティが進める環境保全の人づくり・地域づくり
- ・50年先を見通し、バックキャスト手法を用いた超長期ビジョンの策定 等

#### 3. 計画の効果的推進のための枠組み

- ・各主体に期待される役割を重点分野ごとに明示
- ・重点分野ごとに具体的な指標、目標を策定するとともに、総合的環境指標を設定し、計画の進捗状況を点検 等